

令和7年3月 岩手県教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和7年3月17日（月）午後1時30分

閉会 令和7年3月17日（月）午後2時20分

2 開催場所

県庁10階 教育委員室

3 教育長及び出席委員

佐藤 一 男 教育長

新妻 二 男 委員

宇部 容 子 委員

小野寺 明 美 委員

泉 悟 委員

山口 研 介 委員

4 説明等のため出席した職員

菊池教育局長兼首席サービス管理監、坂本教育次長兼学校教育室長

黒澤教育企画推進監兼サービス管理監、武藤義務教育課長、大森参事兼教職員課総括課長兼サービス管理監、粒来保健体育担当課長、佐藤文化財課長

教育企画室：女鹿主任主査、安倍主事（記録）

5 会議の概要

第1 会期決定の件

本日一日と決定

第2 事務報告1 令和6年度冬季大会の結果について（保健体育課）

別添事務報告により説明

第3 議案第41号 文化財の指定に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）

別添議案により説明

原案どおり決定

第4 議案第42号 岩手県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則（教職員課）

別添議案により説明

泉委員：グローバル人材の育成というのは具体的にどういった業務があるのでしょうか。

坂本教育次長兼学校教育室長：雲南省や北米への生徒派遣、派遣の成果等を研究発表会で普及するといった業務に主に取り組んでおります。

泉委員：移管するのは、どういった理由でしょうか。産業・復興教育担当でやるべき業務内容ではなかったということなのか、それとも、産業・復興教育担当が大変だからなのか、あるいは学力向上担当に余裕があるからといったことでしょうか。

坂本教育次長兼学校教育室長：業務にはどちらも余裕はあまりないのですが、普及の観点から見た際に、学力向上などに関連付けた場合に、学力向上担当が担った方が適正だろうということで移管するとしたものです。また、人員を1名動かし、業務のバランスをとる予定です。

大森参事兼教職員課総括課長兼服務管理監：英語力の評価と合わせて、学力向上担当で人材育成も併せて行うのが、効率的で妥当だという判断に基づいて見直しをしたものです。

原案どおり決定

- 第5 議案第43号 岩手県教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令（教職員課）
別添議案により説明

原案どおり決定

- 第6 議案第44号 岩手県教育職員免許状再授与審査会規則（教職員課）
別添議案により説明

小野寺委員：この審査会後の結果の流れ、どのように動いていくのかを教えてください。

大森参事兼教職員課総括課長兼服務管理監：認められた場合どうなるのか、ということでしょうか。

小野寺委員：認められなかった場合でも、その後の結果といったものはどのように動いていくのかということです。

大森参事兼教職員課総括課長兼服務管理監：本人から申請が上がってきて、審査会に諮り、おそらく認められないケースが多いかと思いますが、結果を本人に通知するといった形で進められる予定です。

小野寺委員：我々もそれは報告を受けるのでしょうか。

大森参事兼教職員課総括課長兼服務管理監：まだ、そこまで具体的な事務処理を定めていませんが、そうした申請が上がってくること自体が異例ですので、申請が上がってきた段階で、何らかの形で報告を差し上げることになるかと思っております。

新妻委員：我々も、そうした事例があった場合に知っておいたほうが良いと思いますので、審査の申請があったことやその結果の報告については、よろしくお願いします。

もう1点は、一般的には厳しく臨むということなので、今お話があったように、審査会に諮られたとしても、教員に戻ることは厳しいということが前提になっているわけですが、万が一、審査を通過した場合、その後はどういう段取りで教員に復帰、あるいは採用になるのか、そうした前例がまだなく、想定しているわけではないと思いますので、もし、全国で事例が出てくることがあれば、県としても、どういう段取りで復帰又は新しく採用されるのか、個人情報の守秘義務等も規定しなければならないこともあるかと思いますが、今後の課題になるとは思いますが、情報収集等に遺漏のないようにお願いしたいと思います。

原案どおり決定

- 第7 議案第45号 岩手県教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則（教職員課）
別添議案により説明

原案どおり決定

議案第46号以降については、非公開とする議決がなされた。

- 第8 議案第46号 令和7年度教科用図書選定審議会委員の任命に関し議決を求めることについて（学校

教育室)

別添議案により説明

原案どおり決定

第9 議案第47号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（服務管理監）

別添議案により説明

原案どおり決定

〔免職 酒気帯び運転 46歳 男性 岩手県立宮古恵風支援学校 教諭 八島 広至 〕

第10 議案第48号 学校職員の一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分に関し議決を求めることについて（服務管理監）

別添議案により説明

原案どおり決定

第11 議案第49号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（服務管理監）

別添議案により説明

原案どおり決定

〔停職6月 安全運転義務違反（過失運転致死） 60歳代 女性 特別支援学校 学校職員 盛岡教育事務所管内〕

第12 議案第50号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（服務管理監）

別添議案により説明

原案どおり決定

〔戒告 担当業務の不適正処理 60歳代 男性 県立学校 事務職員〕

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。